

秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想（案）に対する パブリックコメント結果報告

「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想（案）」について、平成24年3月15日から平成24年4月16日まで、市報等を通じてご意見を募集したところ、24名の方から38件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する秩父市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので報告いたします。
多くのご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集概要

（1）募集期間

平成24年3月15日（木）～平成24年4月16日（月） 33日間

（2）募集方法

書面又は電子メールによる募集

（3）周知方法

- ・ 公共施設の窓口での閲覧、概要版の配布
（市役所本庁舎等建設準備室、歴史文化伝承館1階情報コーナー、各総合支所、各地区公民館、各市立図書館及び分館）
- ・ 市報ちちぶ平成24年3月号への掲載
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 町会への回覧
- ・ 市民説明会の開催（4会場で延べ5回）

2 意見の募集結果

（1）意見提出者：24名（郵送1名、FAX6名、Eメール3名、窓口提出13名、何でも投書箱1名）

（2）意見件数：38件

◆基本構想（案）に関する意見

○意見に対する対応区分

区分	対 応	件 数
A	基本構想（案）で検討済みのため、修正しません	2 2件
B	基本構想（案）を修正・追加します	1 件
C	今後の取組みにおいて参考にします	1 4件
D	対応が困難なため、反映できません	1 件

○意見の概要と秩父市の考え方

No	関連項目	ご意見の概要	秩父市の考え方	対応
1	P10～P11 基本となる方向性について	とりあえず、秩父市の中心地で交通アクセスも良く、利用のしやすい一等地に建設がなされそうで安心している。市内中心部の空洞化防止の観点からも、現在の利便性が継続し、新しい文化の創造起点として大いに希望が持てる。県外からの来訪者にも優しい場所である。	建設地については、交通の利便性、中心市街地への影響のほか、建設費用、早期の機能復旧、歴史文化伝承館との連携など総合的に検討した上で、最も適していると考えられる現在地に決定しています。	A
2		建替えの必要性が全くない。現状でよい。 伝承館でよい。ミューズパークも活用するとともによい。	市役所本庁舎及び市民会館の老朽化対策・耐震対策については、東日本大震災以前から検討を進めていました。検討している途中で東日本大震災が発生し、両施設が使用できなくなるという事態に陥り、市役所本庁舎の機能回復を	A

3		市役所本庁舎及び市民会館を解体して市民会館のみ建替えをする。合築反対です。	<p>優先課題として位置付けることとなりました。</p> <p>耐震補強と建替えの場合の建設コストやライフサイクルコストの比較、防災拠点としての機能、バリアフリーへの対応、財源などについて、市議会における協議、公募市民も含めた市民会議での検討、市長と語る会、そして市役所内部での検討など、継続して議論してきました。</p> <p>こうした検討経緯を踏まえて、総合的に判断した結果として、平成23年12月に基本方針を策定し、「現在の市役所本庁舎の位置に合築して建て替える」ことを決定していますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	A
4		<p>市役所機能は伝承館へ移して、現在の市役所は解体後、市民会館を建替える。現在の市民会館跡地は駐車場にする（地下に駐車場を整備しても良い）。</p> <p>建設費用については、解体費と市民会館建設費だけ（駐車場整備は含めるが）で約20億円程度におさえられると思われる。</p>		A
5		庁舎の新築は必要ないです。		A
6		合築による建替えに反対します。		A
7	P22～P28 基本的な理念 (8つのコンセプト)について	市役所内に入ると、なぜか緊張させられてしまう雰囲気があるので、時たま用事で行く市民も普段着のまま気軽に入ることができる構造の市役所にして欲しい。言うまでもなく主役は市民なのだから。	<p>新しく建設する建物は、アプローチからの動線、窓口の配置、プライバシーへの配慮など、来訪者に配慮した施設計画を検討することで、「利用しやすく親しみやすい庁舎」とすることを目指します。また、一つの窓口で様々な行政サービスの提供を受けることができるワンストップサービス等の導入についても検討していきます。さらに、ユニバーサルデザインを積極的に導入することで、高齢者の方のもとより、あらゆる世代の方々が安心して気軽に利用することができる施設にしていきたいと考えています。</p>	A
8		これからの高齢化社会に備え、ワンストップサービスをより一層充実させ、ワンフロア1ヵ所で用事が済ませられる構造の市役所にして欲しい。		A
9		<p>IT活用（議会）</p> <p>（ホールは）今でもたくさんあるので、その充実を図ればよい。</p>	<p>新しく建設する建物は、「市民を守る『あんしん』、自然環境に『やさしい』施設」になることを目指しており、これを実現するための「8つのコンセプト」を掲げています。</p>	A

		<p>ミュージックパークや旧東高等の活用。 秩父の木材は秀逸な品質ではない。 市場に出しても値がつかない物品にはこりは育たない。 支所等の積極活用で対応すべき。</p>	<p>それぞれのコンセプトについて、今後具体的な内容の検討を進め、質の高い行政サービスが提供できるよう努めたいと考えています。また、既存の他の公共施設につきましても、ファシリティマネジメントの観点から、各施設の廃止・統合、長寿命化や質的改善などを検討し、戦略的に管理・活用していく取り組みを進めていきます。</p> <p>なお、秩父地域産の木材について、品質が劣るといえることはありません。市有林の中には、樹齢100年を超えるような立派なスギ・ヒノキなどが多数あり、貴重な財産であると認識しています。材木の市況が厳しい状態にあることは確かですが、秩父地域の木材の積極的な活用は、林業の振興だけでなく、地域全体の活性化につながる大切なテーマであると考えています。</p>	
10		<p>災害等が発生した場合（最悪の状態）、市民が生活出来る3日分の食料、水、毛布等の備蓄を確保出来る建物を追加してもらいたい。</p>	<p>秩父市では、災害から市民の生命や財産を守るため、地域防災計画を策定しています。この中で、食料等の備蓄について、「市人口の1割を被災人口と想定し、3日分に相当する量を目標として、市、県、市民がそれぞれ備蓄するものとする。」としています。この計画に基づいて、市内各地に防災倉庫を設置し、食料や毛布等の計画的な備蓄を行っています。</p> <p>新しく建設する市役所本庁舎及び市民会館については、災害時における対策本部あるいは避難所としての機能を有する防災拠点として位置付けたいと考えています。</p>	A

11		<p>環境にやさしいエコ庁舎として、特にここに重点を置き、エコに優れた建設会社を選び、地元の業者とも連携して、維持、管理費を減らす。エレベーターの隣に階段を設けて、歩きたい人には歩いて頂く。今の地下ももっと広げて、土地の有効利用を考え、できるだけ駐車場を広くする。</p> <p>市役所と市民会館は合築して、(ホールは) 2階席は閉じられて、少ない人数の時は閉じて省エネを図り、稼働率を上げる。(例えば、1階席が600席、2階席が500席とすれば少ない人数の時でも使える)</p> <p>機能的でコンパクトな庁舎で、設計者と市と市民の話し合いが必要だと思います。</p> <p>8つのコンセプトは全部良いし、すばらしいです。</p>	<p>市では、“エコタウン秩父づくり”に取り組んでおり、このたびの市役所本庁舎及び市民会館の建替えについても、この一環として位置付け、「エコ庁舎」とすることを目指しています。具体的には、太陽光などの自然エネルギーを積極的に活用するとともに、雨水の活用やLED照明の導入など施設自体の省エネルギー化も推進し、自然環境にやさしく、維持管理費の節減も可能な施設にしていきたいと考えています。</p> <p>また、市民会館のホールについては、2階席の設置等も検討し、少人数の催し物でも利用しやすい形態にしていきたいと考えています。今後、設計の段階においても、市民の皆さんのご意見を伺いながら、事業を進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>	C
12	P35～P38 ホールの必要性・機能について	<p>文化行事を他町で催すのでは足の確保が大変です。市民会館の必要性は大きいです。</p> <p>(市民説明会で) 市長さんもいっておられた様に発信できる会場も大いに必要です。</p>	<p>秩父地域に1,000席規模の室内ホールが1箇所は必要だと考えています。ホールは、未来を担う秩父市の子どもたちが、質の高い芸術文化に触れる体験をしたり、歌舞伎や獅子舞などの郷土芸能、演劇、音楽などを発表したりするための場として重要な役割を担うものです。そして、秩父の誇る伝統文化や芸術を全国に発信していくための拠点にもなります。</p>	A
13		<p>(ホールは) ミューズパークの利用率をみても必要ない。</p> <p>横瀬町民会館、皆野文化会館の活用で十分である。</p>		A
14		<p>市民会館の1,100席は必要でしょう。</p> <p>主な理由は、首都圏の主要な会合に対応できる席数でなくてはならないと考えます。県北でのコンサート</p>	<p>秩父市の人口は減少する傾向にありますが、こうした中で、自治体としての魅力や存在意義を高めていくためには、伝統芸能の継承や芸術文化活動の振興が一層重要にな</p>	A

		<p>等を予定する団体は少なくないと思いますが、その場合の主要なエリアは熊谷エリア、本庄・深谷エリアと秩父エリアと言えるでしょう。それぞれの会場として、さくらめいと（熊谷）、本庄文化会館、秩父市民会館を考えるとと思います。それに対応できるホールは必然的にこの席数になるのではと考えます。とはいえ、利用頻度は自ずと限られるでしょう。説明会の後の質問者の方でも言われていましたが、人口減少が避けられない我が国に在って大規模な会合より、むしろ数百人程度の催しの方がずっと多い筈です。ホールの半切りが出来る仕様にして置くべきだと思います。</p> <p>懸垂型で木質の簾なり、厚織のドンスなどで仕切ったら如何でしょうか。光熱費の削減はもとより、席数に合わない参加者数でしたら間抜けにも見えるし、主催者など自責の念に駆られるし、心穏やかではありません。</p> <p>新市庁舎、市民会館が無事に落慶できます様、関係者の皆さんの御努力と共に一市民として見守りたいと存じます。</p>	<p>ると考えています。また、各種全国大会や公開番組の収録など、地域活性化を図るためのイベントを誘致する際にも、1,000席規模のホールの存在は大きな利点となります。</p> <p>後世の子どもたちに「良いホールを造ってもらって良かった」と喜んでいただけるように、機能性が高く利用しやすいホールを建設したいと考えています。</p> <p>なお、2階席の設置等により500人～600人程度の催し物でも利用しやすい形態にしたり、運営計画の策定を検討したりすることにより、利用率の向上にも努めたいと考えています。</p>	
15	<p>○大ホールについて ①座り心地いい座席を</p> <p>催しものによっては長時間要する場合があります。座席には多少のゆとりが欲しいものです。現在の市民</p>		<p>市民会館のホールについては、現在と同規模の1,110席±100席程度を想定しています。</p> <p>これまでの市民会館ホールは、アプローチからの動線、客席の座り心地、舞台の広さや間口、楽屋の数や広さ、リ</p>	C

		<p>会館ホールの椅子は幅40センチ、奥行き40センチです。体格が大きい方は窮屈でしょう。深谷にある映画館の椅子は幅45センチ、奥行き48センチあります。肘掛の幅も8センチありますので、隣と擦れ合うこともありません。背もたれも80センチあります。長時間でも疲れません。座席の前後も少し間を置き、立ち上がらなくても前を通れると落ち着いて居られます。</p> <p>②特別の席として 車椅子使用者スペース4～5 母子席4～5</p> <p>③ホールの座席数について 計画は、1,110±100とあります。現状に近い数だと思います。前項①、②を考慮しますとスペースに無理が生じるかもしれません。人口は、20年後に4万8千人台と予想されています。参考までに、熊谷文化創造館ホールは1,000です（人口20万4千）。</p> <p>④ホールのトイレについて 休憩時間時の女子トイレは、行列でたいへんな状態です。数を増やすことと、本庁舎などのトイレも使用できるように考慮すべきです。</p> <p>以上の提言は、予算増加を伴うものも含まれますが、50年・100年先まで誇りを持って使用できる悔いのない文化会館を建設してください。</p>	<p>ハーサル室の必要性、音響設備の使いにくさ、搬入口に大型トラックが入れないなど、利用する方々から、様々な課題が指摘されていました。</p> <p>新しく建設する市民会館ホールは、こうした課題について、設計段階において利用する方々のご意見を伺いながら、合築によるメリットを活かし、必要な機能や性能を満たした使いやすいホールにしていきたいと考えています。</p> <p>市民会館ホールは、子どもから高齢者まであらゆる年代の方々が、学び、憩い、集い、交流する場としての役割を担っています。基本的な概念の一つに掲げている「郷土の誇り、芸術文化の創造空間としての市民会館」の実現を目指して、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	
--	--	--	--	--

16		<p>大ホールの入口は1階にしてください。高齢者は増えています。階上ですと催事が終了した後、エレベーター前が混雑で大変になります。</p>		C
17		<p>秩父農工科学高校演劇部は、市民会館で自主公演を30回以上（30年以上）やってきたヘビーユーザーです。なので、市民会館再建は私たちにとって、極めて大きな願いです。新市民会館での自主公演、私たちの夢です！</p> <p>市だけでなく、郡市全体の芸術文化の拠点となる施設にしてください。</p> <p>具体的な要望としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の台数を豊富にして、出入ルートも2つ以上設置してください。 ・練習室等を沢山用意してください。 ・舞台の奥行きを広くしてください。 ・観客席は左右に広げすぎないように。 ・ホール全体の音響設計をしてください。 ・大型トラックが出入りできる搬入口を設置してください。 ・乗り込みイベント（外部スタッフが機材一式を持ち込むイベント）への対応や各施設のベーシックな部分の充実も考慮してください。 		C
18		<p>ホールは、声がしっかり響くような設備にしてほしい。また、楽屋の数を増やして欲しい。ロビーももっと活用できるような設備がほしい。練習室をつくってほしい。（舞台）裏道をもっとよくしてほしい。搬入</p>		C

		<p>口が広い方がいい。袖中が広い方がいい。</p> <p>客席をよくして座り心地がいいように。</p>		
19		<p>楽屋を充実させてほしい。もっと広くする、コンセントを増やす、手を洗う場所を設置する、男女の仕切りなど。</p>		C
20		<p>新市民会館は、秩父市民を始め秩父郡の人が演劇やコンサートなどなど、たくさんの催し物をより高い芸術性で楽しめる「西埼玉で一番いい会館と言ったら市民会館」と言われる埼玉芸術劇場のような会館になってほしいです。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールと客席は黒でかっこよく統一する。 ・照明機材は、C型タイプのコンセントにする。 ・サスなどの網元は電動がいい。 ・時計のライトは消えて、客席灯も消えて、非常灯はうすくなるようにする。 ・照明は、サスやフロントシーリングなど、登れるようにする。 ・大型なプロジェクターがあると便利。 ・様々なアーティストを呼んでほしい。 ・舞台にも空調を入れてほしい（床以外で） 		C
21	P37～P43 施設計画について	<p>歴史伝承館のカーブが連続するような市役所を期待する。来庁者の所用は1階の移動のみで完結できるようにし、玄関ホールを吹き抜けにして来庁者が心を癒やされる空間を創出してほしい。</p>	<p>建物のデザインについては、今後設計の段階で検討していくこととなります。いただいたご意見も参考にさせていただき、利用しやすく、来庁者が心を癒され、市民の皆さんに親しまれるような施設にしていきたいと考えていま</p>	C

		<p>中枢部や会議室を2、3階に、4階を議会関係、記者クラブを配置する。最上階に四方が展望できるようなサロンを作り、市民に開放する。非常時にはこの部屋を緊急対策室として活用できるようにインフラ整備を充実する。有線のみでなく、無線での通信確保も考える。</p> <p>地下の文書は、極力デジタル化やフィルム化を進めて、スペースを減らす努力をした方が良いと思う。不要な物は廃棄した方が良いと思うが、デジタルメディアは寿命が短いこともあり、文書で残す必要のある物は、他に書庫を確保した方が良い。</p>	<p>す。また、防災活動の拠点として、建物自体に高度な耐震性能や防火性能を備えるとともに、ライフラインが途絶した場合でも一定期間は機能確保が図れるような施設となることを目指します。</p> <p>書庫については、移動式書架等の導入により、面積の削減が可能であると考えています。同時に、文書の適切な保存・管理に努めてまいります。</p>	
22	P38 会議研修機能について	<p>私は毎年母親大会で市の後援をいただいています。昨年は会場がなく、県立高等技術専門校熊谷分校（秩父教室の講堂）をお借りすることができました。</p> <p>例年、福祉女性会館の集会室でした（福祉女性会館にも耐用年数があるのでは）。70～100人規模で使い勝手のよい会場でしたので、そのような機能をもった会議室も市民会館の中にできることを望んでいます。</p>	<p>会議室については、これまでの利用実績を参考にしながら、今後設計の段階で部屋数や面積を検討していく予定です。パーティション（間仕切り）で分割するなど多様な利用形態に対応できるように工夫し、使い勝手の良い会議室を設置したいと考えています。</p>	A
23	P40 想定する面積について	<p>建設にあたり、将来にわたり良い施設をつくるためにはコンパクト・11,000㎡ありきではなく、庁舎として必要となる事務スペースやその他各諸室さらに市民会館の必要機能を調べ悔いのないものを作る必要</p>	<p>現状の市役所本庁舎及び市民会館の合計面積は、11,224㎡です。限られた予算の中で、必要となる機能を満たすとともに、面積の拡大を極力抑えたいと考えています。これまでの市役所本庁舎は、国の基準や他の自治体の事例に比</p>	A

		<p>がある。</p> <p>このためには震災前の面積から今後増加や削減の可能性について検討し面積を算出することがわかりやすいのではないかと。</p> <p>秩父市歴史文化伝承館の建設時の目的外の用途利用や仕様変更は変更に必要な費用と全体のバランスを考え費用対効果等について十分検討し行う必要がある。</p>	<p>べて狭隘な面積でした。新しく建設する施設の想定面積は、東日本大震災以前の配置を前提として、機能ごとに必要最低限の面積を積み上げて算出しています。防災機能やホール機能など面積が拡大する可能性がある要素もありますが、会議室や機械室などを効率的に共用化することにより、現状の面積に比べてコンパクト化する計画となっています。隣接する歴史文化伝承館との連携も含めて、詳細については、今後設計の段階において検討していきます。</p>	
24	P41 配置計画について	<p>文化・芸術の創造活動及び鑑賞を旨とする施設と日常多機能にわたる自治業務を本文とする役所庁舎と合築するのは、いささか疑義を感じます。しかし、その件は既決されたこととなれば、せめて配置計画におきましては、パターンC（P43）に同意します。文化・芸術（芸能も含む）の催しに集まる広範な人たちは、日頃役所には出入しない方が多いと思います。初めて来館する人にもわかりやすい建物に設計してください。</p>	<p>庁舎とホール等の文化施設を併設する複合施設の事例は、効率的な行政経営や公共施設の再配置の観点から、近年増加する傾向にあります。</p> <p>合築のパターンについては、あくまでもイメージとして提示したもので、今後、設計の段階で具体的に検討していくこととなります。市役所と市民会館は用途が異なりますので、アプローチからの動線や各施設の配置を十分に検討するとともに、セキュリティ対策にも対応した建物にしていきたいと考えています。</p>	A
25	P44 駐車場計画について	<p>「基本構想(案)」のなかで、市民会館跡地に設置予定の100台規模の駐車場については、立体化や地下利用も考慮しているとのことであり、立体化の駐車場を設置するものとする。また、祭り広場としての利用を考慮し、2階建ての駐車場とする。</p>	<p>駐車場については、現在市役所の構内及び周辺に合計で404台分のスペースがあります。市民会館ホールでのイベントの際には駐車場が不足する状態に陥り、利用していただく方々にはご迷惑をお掛けしています。</p> <p>基本構想(案)では、市民会館の解体跡地を有効活用す</p>	C

		<p>駐車場1階の外周には耐震壁と電動シャッターを設け、平時はシャッターを解放、非常時は締め切ることによって大広間を作り利用する。本庁舎、市民会館建設着手前に設置し、駐車場を確保しておく。</p>	<p>ることなどにより、相当数の増加ができると見込んでいます。新しく建設する施設の配置は、今後設計の段階で検討していくため、現時点で正確な駐車可能台数を算出することはできませんが、駐車台数を現状より100台以上増加させることを目標にしています。</p>	
26		<p>(駐車場を100台以上増加は) 必要ない</p>		A
27		<p>駐車場の問題が未だ指摘されるようだが、市民会館跡を駐車場にすれば、かなりの数の増加が見込まれる。ただ、誰もがいつでも目的外で駐車できる状態でいくら場所を増やしても、焼け石に水である。</p> <p>来庁者の利便性を言うなら、他市町でも採用しているような部課のスタンプ制や、時間管理の駐車場としての機械設置を考えた方が良い。</p>	<p>また、目的外の無断駐車についても管理方法の見直しを検討し、施設を利用される方々の駐車場の確保に努めたいと考えています。</p> <p>なお、立体駐車場あるいは地下駐車場の設置につきましては、建物の配置を決定していく過程において、費用対効果を検証しながら検討していきたいと考えています。</p>	A
28		<p>駐車場は計画では少なすぎると思います。</p> <p>地下2階位な地下駐車場の計画をお願い致します。</p>		A
29	P44 駐車場計画について (その他)	<p>(上記立体駐車場の) 亀の子石側の壁面に常設の(夜祭用) コンクリート製棧敷席を設置する。</p> <p>棧敷席の下に防災倉庫、夜祭用品保管庫、市役所のごみステーションを設置する。</p>	<p>秩父夜祭の際の観覧席については、例年、秩父夜祭観光祭実行委員会が有料の仮設観覧席を設置しています。市として常設の秩父夜祭用観覧席を設置することは、政教分離の観点から困難であると思われます。しかしながら、秩父夜祭は地域を代表する伝統文化であり、大きな誘客効果も期待できます。市民会館の解体跡地をイベント広場として整備し、秩父夜祭の際に活用するという方法も考えられます。今後、関係団体とも協議しながら、整備計画を検討していきます。</p>	D

30	P45～47 概算事業費及び 財源について	<p>財政余裕のない中で負担が重過ぎる。 次世代への負担を残したくない。</p>	<p>秩父市の財政は健全な状態ですが、決して豊かではありません。そのため、限られた財源を優先度の高い事業から配分していくことになります。市役所本庁舎及び市民会館は、自治体の基本的な機能として欠かすことのできない重要な施設です。現在、両施設ともに使用できない状態にあり、早期の復旧は行政としての責務でもあります。</p> <p>建設に必要な財源についても、積み立てを進めてきた基金や合併特例債等の活用により見通しが立ちました。仮に、今回建て替えずに改修する場合でも、近い将来には建替えの必要性が生じます。その際には合併特例債はありませんので、建て替える財源も確保できなくなってしまいます。大変有利な財源である合併特例債や補助金を活用するとともに基金を充当することで、市の実質的な負担を軽減するだけでなく、将来の世代への負担もできるだけ残さないよう配慮する財政計画となっています。引き続き、少しでも負担を軽減するための努力をいたします。</p>	A
31	P48 事業の進め方について	<p>物品業者は、市の納品は入札であり価格破壊以上のきびしい価格競争で苦勞しております。</p> <p>建設に関してはよくわかりませんが、当然秩父市内の大手業者より見積指定と思いますが、市外・県外・超大手ゼネコンより格安価格の見積りが提出された場合はどのように対処されるのでしょうか。</p>	<p>建設工事の発注方法には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約など複数の方法があります。秩父市では、多くの場合、地元事業者を中心とした一般競争入札又は指名競争入札を行っています。建設工事の発注の場合には、物品購入とは異なり、「最低制限価格」というものが設定され、それ以下の金額での入札は失格となります。これは、ダンピング受注を未然に防止するために行っている措置です。</p>	B

			<p>この最低制限価格は、予定価格の10分の9から10分の8の間で設定しています。</p> <p>市役所本庁舎及び市民会館の発注方法はまだ決定してありませんが、同様に最低制限価格を設定し、不当な低入札を防止したいと考えております。</p> <p>また、地元事業者への発注機会を考慮し、地域への経済効果が十分に波及するよう努めたいと考えております。</p> <p>なお、基本構想（案）に、「地元事業者への発注機会を考慮し、地域への経済効果が十分に波及するよう努めます。」という記載を追加します。</p>	
32	<p>いちばん要望したい事は、入札を成功させる事です。</p> <p>(以前からの入札は安ければと第一中学校の失敗又建て直しても失敗、伝承館も土地を無駄使いし、アールをつけた建物は使いづらいし、よく考えると元の入札にある様です)</p>	<p>今後、設計あるいは建設工事等の段階において、入札が行われることとなりますが、最も適した発注方法を検討するとともに、公平で透明性の高い入札を行ってまいります。</p> <p>また、このたびの市役所本庁舎及び市民会館の建替え事業では、設計者の選定をプロポーザル方式で行いたいと考えています。この方式は、具体的な設計内容について、設計者選定後に協議しながら決定していくことができるため、発注者の意向や市民の声を設計に反映しやすいというメリットがあります。</p> <p>建物の配置、デザインや窓口のレイアウトなどを含め、今後設計の段階で検討していくこととなりますが、ただ</p>	C	

			<p>いたご意見も参考にさせていただき、使い勝手の良い施設にしてまいります。</p>	
33	その他、全般的なご意見	<p>市庁舎、市民会館、歴史文化伝承館を周回する道路は有りますので、入退場がスムーズに出来る様、道路行政当局に働きかけて右折レーンの創設等をするべきだと思います。</p>	<p>進入路等につきましては、今後、設計の段階において建物の配置を決定していく過程で検討します。いただきましたご意見も参考にさせていただき、円滑で安全な進入路等となるよう検討してまいります。</p>	C
34		<p>過去の市庁舎建設でも50年を経たの建物。今回、50年～100年を見すえた日本一の特色ある市庁舎を期待したい。</p> <p>今世紀に適した日本随一の市庁舎、市民会館を望みます。</p>	<p>地域産木材を積極的に活用するとともに、秩父夜祭などの伝統文化や自然環境との調和を図ることにより、秩父らしさを感じられる特色のある施設にしたいと考えています。</p> <p>また、十分な耐久性があり、自然環境への負荷を軽減し、将来の変化にも柔軟に対応できる建物とすることで、今後50年先あるいは100年先まで市民共有の財産として親しみをもって利用し続けていただけるよう、検討していきたいと考えています。</p>	A
35		<p>敷地にある3本の樺の木については、残念だが少なくとも北側の2本は、伐採する方向で進めるべきだと思う。樺の木を無理に残そうとしても、枝の広さ以上に広がった根を数十パーセント切断せざるを得ず、近い将来枯れる恐れがある。子どもを育苗し新しい植栽を行うべきだと考える。</p>	<p>既存の樹木については、可能な限り残したいと考えています。ただし、今後の設計段階において、建物配置、建設コストや駐車スペース等に多大な支障をきたすような状況となる場合には、樹木の由来や移植の可能性等を調査し、環境団体等のご意見も伺いながら対応を検討していきます。</p>	C
36		<p>市庁舎建て替えについてですが、建て替え決定、市役所と市民会館の合築にて進んでおり、市長もこの方</p>	<p>東日本大震災での被災により、市役所本庁舎及び市民会館は立入禁止の措置を講じています。この結果、本庁舎の</p>	A

		<p>法以外ないというスタンスで進んでおります。しかし、合併特例債が利用出来る期間が延長されたので、もっと時間をかけじっくり検討すべきでは無いでしょうか。</p> <p>現在市役所機能が分散されておりますが、私の聞く限りでは不便さを訴えている方はおりませんので。</p> <p>そして秩父市の人口減少率等を勘案して、もし建替えるならもっともっとコストを下げた方法を検討して欲しいです。合併特例債とはいえ借金には変わりありません。税金なのです。</p>	<p>機能は、隣接する歴史文化伝承館を始めとして、芸術文化会館、地場産センター、吉田・荒川の各総合支所等へ分散配置されています。中心となる窓口機能は歴史文化伝承館の1階に移転していますが、狭いスペースに押し込む形になりましたので、市民の皆さんのプライバシーを確保することさえ難しい状況です。そして、学校や市営住宅等の手続きなどの際には分散した各施設に移動していただく必要もあり、特に自動車の運転ができない方には大変なご不便をおかけしています。</p> <p>また、職員も分散配置に伴い会議や決裁等で移動しなければなりませんので、そのためのコストも発生しています。</p> <p>さらに、本来は歴史文化伝承館の公民館活動のために作られた美術陶芸室、多目的室、調理室、交流フロアなどは使用できない状態が続いています。</p> <p>短い期間であれば、以上のような状況についてご理解をいただき、我慢していただくということもお願いできますが、今後、50年以上という長期間にわたり継続していくことには限界があります。そもそも、市役所の位置は、地方自治法の規定により、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とされています。現在の分散配置は、あくまでも緊急避難措置であるということを</p>	
--	--	---	--	--

			<p>ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>次に、建設コストにつきましては、可能な限り低コストで建設するため「合築」という方法を選択しています。また、他の自治体の低コスト建設の事例を参考にし、華美な施設にはいたしません。延床面積についても、合築することにより、国の基準や他の自治体の事例に比べてコンパクトな施設を目指しており、将来の人口減少も見据えた計画となっています。また、合併特例債は、借金であることに間違いありませんが、返済額の70%を国が負担してくれる大変有利な財源です。もちろんこの財政支援も国民の税金等で賄われることとなりますが、市民が努力して合併したことに対する正当な権利であり、秩父市に還元されるべき利益でもあります。市として、地域の発展のために活用していく責務があると考えています。</p> <p>なお、合併特例債の活用期限の延長につきましては、平成24年4月16日現在、国会で審議が継続されており、未だ決定されておりません。仮に延長された場合でも、本来、災害時の拠点となるべき市役所本庁舎が使用できないという異常状態をいつまでも放置しておくことはできません。いつ発生するかわからない災害に備え、市民の皆さんの安心・安全な生活を守るため、少しでも早く機能を回復させなければならないと考えています。</p>	
--	--	--	---	--

37		<p>基本構想（案）は、新庁舎・市民会館建設の方向性を決める重要な役割を担っている。今回の基本構想（案）を見ると、全体的に整序しないまま編綴されたのではないかと思われる。前後で矛盾する記述があり、方向性が明確でないため、判断を誤る可能性がある。</p> <p>まず、基本的な理念については、抽象性の高いものであるが、殊に、⑦木材を活用し、秩父らしさを感じられる庁舎は基本理念の最大のものであり、それに付随して①災害に強く、防災拠点となる安心・安全な庁舎がある。これを具体化するために、各分野の英知と経験を結集することは勿論のこと、いかなる素材（鉄筋、鉄骨、木材）を選択使用して実施段階でその理念・目的を達成するか。その取舍選択により秩父地域の行政・文化の拠点となることは勿論のこと、全国的に誇れるシンボルになるとともに、大きく循環型社会や地球温暖化防止に貢献できる建物、さらには林業・木材産業の振興等の秩父経済の活性化に繋がる重要な点であり、市民全体が納得できる建物になるものと確信している。</p> <p>（構造について）、『鉄筋コンクリート造』または『鉄骨鉄筋コンクリート造』が適していると考えている」とし、「混構造」についてその可能性を述べるに</p>	<p>市役所本庁舎及び市民会館の建替えについては、「市民を守る『あんしん』、自然環境に『やさしい』施設」を基本的な理念として、これを実現するために8つの概念を示しています。</p> <p>この中に、「1 災害に強く、防災拠点となる安心・安全な庁舎」、あるいは「7 木材を活用し、秩父らしさを感じられる庁舎」という概念があります。</p> <p>まず、秩父地域産木材の活用については、積極的に取り組みたいと考えています。どのような構造を採用するかについては、今後設計の段階で、耐震性・耐火性・耐久性・建設コスト・後年度の維持管理費などを検証した上で決定していく予定であり、現時点では決定していません。ご意見をいただきました木造と鉄筋コンクリート造を併用する「混構造」も一つの方法として検討していきたいと考えています。</p> <p>また、木質化についても、腰壁だけでなく、内装材や家具など、人の目に触れ、肌に触れる部分を中心に積極的に木材を活用することにより、温かみがあり、秩父らしさを感じられる施設となることを目指しています。</p> <p>No. 9の方のご意見にも回答しているとおおり、秩父地域の木材の積極的な活用は、林業の振興だけでなく、地域全体の活性化につながる大切なテーマであると考えています。</p> <p>次に、面積等の具体的な指標については、設計者を選定</p>	C
----	--	---	---	---

		<p>とどまり、「木造」に関して一言も触れず無視している。木質構造の良さを活かしつつ比較的大規模な建築を実現するには混構造建築が適切であり、積極的に検討すべき重要主題と考える。「⑦木材を活用し、秩父らしさを感じられる庁舎」は基本理念最大の理念であり、これが実現されなければ、都会にある単なる「モダンビル」に過ぎず、逆に秩父地区に違和感のある建築物にすらなる可能性がある。何ら工夫を検討することなく、即結論付けるのは、現在の建築設計の動向や建築素材に関して研究ないし配慮が足りないと言わざるを得ない。</p> <p>公共分野での木材利用拡大を目指す「木材利用促進法」や市が策定している「秩父市公共建築物における木材利用促進に関する方針」に根本的に逆行し、むしろ各法・方針の趣旨の理解不足を露呈していると言わざるを得ない。</p> <p>第8章の事業費及び財源の項目でも、あくまでも「算定条件」としながら、構造は「鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造」としている。木造建築、木造RC・混構造の場合の積算がない。市民に戸惑いを与えるものであり、今後基本設計・実施設計をする専門家に対しても明確な基準を提示しているとは言えない。基本理念の「自然環境に『やさしい』施設」に</p>	<p>する際の与件として整理する必要があると認識しています。現在のところ、設計者の選定はプロポーザル方式により行いたいと考えています。この方法は、設計案を採用するのではなく、設計業務に対する設計体制、実施方式、プロジェクトに対する考え方等についての概要的な技術提案を求め、必要に応じてヒアリングを行い、「設計委託にふさわしい考え方を有する組織と人」を選ぶ方式です。市民の皆さんのご意見も伺いながら設計に反映させていくことも可能です。したがって、詳細な事項については、設計者を選定してから検討していくこととなります。木材の積極的な活用はもとより、隣接する歴史文化伝承館との連携も考慮し、コンパクト化を図りながらも利用しやすく魅力的な施設となるよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p>	
--	--	---	---	--

		<p>も反するものである。</p> <p>また、「主要構造部への木材の使用は認定等の相当の時間を要します」との記述があるが、今後のスケジュールの間隔で、十分に検討する余裕があると考ええる。仮に余裕がなければ、スケジュールの変更も必要なのではないかという意見もある。</p> <p>さらに、「内装材の木質化例」を述べてはいるが、単なる腰壁の事例であり、内装材や家具等への積極的な方針を示していない。</p> <p>可能な限り工夫して、構造材のみならず、内外装材や家具などへの木質化を努力すべきである。別途に、事務机、椅子その他の備品の木質化への予算措置をする積極的な姿勢を示すべきである。</p> <p>面積については、拡大及び縮小の可能性を記述するのみであるが、具体的な指標を示すべきである。具体的機能、機能面積の指標がなくては、各機能、施設内容が明確にできず、隣接する歴史文化伝承館との有効活用も具体化できない。「コンパクト化」とは、単に建物面積を数量的に減少させることを意味することどまらず、建物空間を効率的に処理し、人間行動の動線を能率的にするとともに、結果として、利用する人々の精神的安らぎを与えることが主要な目的であると考えられる。各箇所に「設計の段階で考える」との記</p>		
--	--	---	--	--

		<p>述があるが、確かに細部の検討はそのとおりであるが、基本理念を実現するためには各箇所の具体的な指標を示さなければ、基本設計の基準とはならない。森林資源が豊かで、木材の生産体制、加工技術が整い、地域産業との結びつきが強い秩父地域で、木質化混構造を検討することが、森林・林業振興を起爆剤に、秩父地区の経済活性化をと指導する市長の方針に沿うものである。秩父地区産材及び秩父市の所有する山林が活用され、地産地建が目指されることにより、秩父地域の山林の木材性能が評価され、今回の市役所本庁舎・市民会館建築が、木材活用の実践的・模範的方法として全国に知らしめ、木の可能性及び活用のネットワークを創造できることを強く期待する。</p>		
38		<p>○8つのコンセプト（理念） 7の木材を活用し秩父らしさを感じられる庁舎を主眼とした新庁舎にしてもらいたい。</p> <p>○伝承館はコンクリート建物、新庁舎は木質化の建物で、異質ではあるがデザイン・機能共に調和の取れた建物にしてもらいたい。</p> <p>○伝承館は円を基にしたコンクリート柱なので、新庁舎は丸太の柱（飾り柱的であれ）で、「亀の子石」（秩父の心・秩父らしさ）を中心の「円」の心を取り入れた設計にお願いしたい。</p>	<p>地域産木材については、No.9、No.37の方のご意見にも回答しているとおおり、積極的に活用していきたいと考えています。</p> <p>また、デザインなど詳細については、今後設計の段階で検討していくこととなりますが、木材の活用を始め、秩父夜祭など地域の歴史・文化との融合や既存の歴史文化伝承館との調和を図ることにより、秩父らしさを演出していきたいと考えています。</p>	C

		○近隣地域のときがわ町の全ての学校のように建築基準法の範囲内限度最高の木質化にしてもらいたい。		
--	--	---	--	--

※ ご意見の概要中、()内の記述は、文脈等から判断して追記させていただきました。